

令和 7 年 2 月  
大学院文学研究科

中村 明裕 提出 学位申請論文(課程博士)  
『荷田春満と日本語音調史の研究』  
審査報告書

國 學 院 大 學

中村 明裕 提出 学位申請論文（課程博士）

『荷田春満と日本語音調史の研究』 審査要旨

### 論文内容の要旨

本論文は、国学の始祖とされる荷田春満の遺した資料を分析して、それに反映された日本語の音調を明らかにし、併せて日本語学史上における春満の位置づけを実証的に考察、解明した研究である。本論文は序章、第1部10章、第2部3章によって構成されている。

序章では本論文の目的と構成について述べている。

第1部「荷田春満と近世語の音調」は第1章「日本語音調史一瞥」、第2章「荷田春満について」、第3章「第一種表記法」、第4章「第一種表記法補説」、第5章「第二種表記法」、第6章「複合名詞のアクセント—和田実の複合アクセント法則を中心に—」、第7章「用言のアクセント」、第8章「第二種表記法補説」、第9章「方言声点資料について」、第10章「荷田派とそれ以降の音調研究」の10章で構成され、荷田春満が遺した資料に反映した音調体系・アクセント体系を平曲譜本等の春満に近い時代の資料を中心に、前後の時代の資料との比較対照を行い、「春満自身の近世京都アクセント」であり、これは春満のアクセント資料が「南北朝時代の体系変化」がすでに済んだ近世のアクセントであることを明らかにしている。

第1章では、日本語の音調の歴史について概観し、本論文で用いる共

時的・通時的概念と用語について述べている。第2章では先行研究を踏まえて荷田春満の言語経歴を確認し、その言語研究者としての側面を述べている。第3章では、春満の資料における語全体に〈平声〉〈上声〉〈去声〉を充てる第一種表記法を、例えば「アツキ（厚）」が第二種表記法の「上二字上声・下一字平声」に対して第一種表記法で「上声」と表記されているというように検討して、先行する『新編荷田春満全集』第11巻「語彙・アクセント資料」所収の川上纂（2009）の指摘に対して「〈上声〉はH1型以外の高起式の型を、〈平声〉はH1型を、〈去声〉は低起式の型を示す」と改めるべきとし、また、類別語彙との比較から近世京都のアクセント資料として信頼できるものであることを明らかにしている。第4章では、第3章の第一種表記法についての補説として、「譬へバ」〈平声〉、「即チ」〈上声〉、「ヤウヤウ（漸）」〈去声〉などの副用言等、および付属語である終助詞「か」に施された〈去声〉の注記が珍しく疑問文の文末の上昇イントネーションを示すとみられること、漢語の「平声」「上声」「去声」は和語の「ひら声」「かる声」「める声」に対応すること、契沖の表記法も春満同様、〈上声〉はH1型以外の高起式、〈平声〉はH1型を表す可能性が高いことなどを指摘している。第5章では、春満の資料における主に「並平声」などと記述することによってそれぞれの拍に〈平声〉〈上声〉〈去声〉を充てて第一種表記法より以上に詳細に音調型を推定することができる第二種表記法について検討して、〈平…平〉はH1型、〈上…上〉はH0型、〈去…去〉および〈去…上〉はL0型を表し、〈上…平〉は高起式、〈去…平〉は低起式の有核型を表し、〈平〉

によって核の位置を示していることを明らかにしている。また、低起式音調について現代方言の「阿南型」に近い体系を有していた可能性についても言及している。第6章では、第二種表記法の資料に基づいて春満の複合名詞（全154例）のアクセントを検討して、式保存は成立せず、多くは高起式であり、後部要素に2拍体言第1類・第3類・第4類を持つ4拍の複合名詞、第1類動詞から転成した2拍の転成名詞を後部要素に持つ複合名詞は0型が多いなど和田実の複合アクセント法則に多く一致しており、春満の資料が時期の近い『平家正節』には見られない和田実の法則が反映した最も古い文献であると指摘している。第7章では、第一種・第二種両表記法の資料に基づいて、春満の用言のアクセントがおおむね『平家正節』に近い近世京都アクセントであり、さらに他の近世の資料では得られない口語形の意志推量形「開コ」（[上上]）、完了の助動詞のついた「開イタ」（「[平] 平平）、四段活用の使役の助動詞のついた「飽カス」（[平] 平平）のアクセントが窺われると指摘している。第8章では第二種表記法についてこれまでの章で論じ残した諸問題について論じて、「ア」や「アア」の音調を変えて発音することで様々な感情が表現できるとする春満の記述などに言及している。第9章では春満の手になると見られる東部方言の語彙21語を声点付きで記録した断簡3葉の方言声点資料の分析から上総方言は少なくとも[○○]、[○]○、[○]○○、[○○○○]、[○○○○○]という音調型を有し、遠江方言は少なくとも [○] ○、[○○○]、[○] ○○という音調型を有していたなどアクセントの一端を推定している。第10章では、春満以降の荷田派をはじ

め国学における音調研究が振るわなかつたことについて述べている。

第2部「日本語学史上の荷田春満」は、第11章「『日本音義』について」、第12章「『日本音義』の仮名遣い」、第13章「『伊勢物語童子問』における仮名遣い論」の3章で構成され、日本語学史上における荷田春満の位置づけを試みている。第11章では、現存の『日本音義』の全体像を明らかにして、その形態論的記述について論じ、国学における文法意識の萌芽として注目すべきことを述べている。第12章では『日本音義』の見出し語の仮名遣いの分析により、定家仮名遣いと契沖仮名遣いの折衷を企図したものと考えられるところから、春満が契沖の仮名遣いの学説を受容した時期の下限を『日本音義』を起筆した宝永5年9月1日（1708年10月14日）に設けることができると指摘している。第13章では、『伊勢物語童子問』の検討により春満が定家の仮名遣いを強く批判する一方で契沖の仮名遣い論を大幅に取り入れているが、春満の独自の仮名遣い論も認められることを指摘している。

論文末尾に付録1「荷田春満の音調資料索引」と付録2「『日本音義』補遺」を付している。

### 論文審査の結果の要旨

国学の始祖とされる荷田春満の学問のうち、言語研究の分野についてはその著者が刊行されてこなかつたため広く知られることがなかつたが『新編荷田春満全集』の刊行によってようやくその言語研究の業績が知

られるようになった。しかしながらその音調資料の価値についてはいまだ充分な解明がなされていなかった。本論文は、荷田春満の言語研究の学術的価値について、音調資料を中心に詳細な分析を試み、ことに近世京都のアクセントの実態を解明して荷田春満の言語研究の真価を解明して日本語史・日本語学史に有益な成果を挙げた研究として高く評価することができる。

第1章では本論文の前提として先行研究を踏まえて日本語音調史を概観し、本論文で用いる用語の概念を規定している。このうち、「押さえ」と「下げ核」の記述については再考の余地が残る。第2章で荷田春満の京都と江戸に跨ぐる言語形成期とその後の言語経歴が先行研究と豊富な資料によって確認できるのは言語資料として希有なことであるが重要である。イレギュラーなアクセントの型については春満の母親の言語経歴の確認も含めて今後の考察に俟ちたい。第3章では、荷田春満の資料のうちの第一種表記法について詳細な分析に基づいて先行する川上纂の解釈を補訂して「〈上声〉はH1型以外の高起式の型を、〈平声〉はH1型を、〈去声〉は低起式の型を示す」ことを明かにして、さらに類別語彙との比較からこれが近世京都のアクセント資料として信頼できるものであることを解明したことが高く評価できる。語彙的に古典語が多く口語形が少ないことは資料の性格上やむを得ないことである。なお、「朝(アシタ)」がなぜ〈上上平〉でなく〈上上去〉であるのかについて春満の記述と合う亀山方言における〈高高高(低)〉の例も踏まえて考察を加える余地がある。また、春満が〈平声軽〉を〈平声〉とのみ表記した理

由についても本論文全体を通して言及がないが、再考に俟ちたい。また、語例の掲出にあたって漢字表記にルビを振る場合と振らない場合があるが、「上」「下」のように「ウヘ」「シタ」以外に「カミ」「シモ」の可能性がある例もあるので、原文の表記が本論や表に正確に反映する工夫をすることが望まれる。第4章は第一種表記法の補説であり、特に付属語のアクセントに言及しているが、若干の古語に止まっているのは資料の性格上やむを得ないことであろう。第5章では、第二種表記法によって示される音調について体言を中心に検討しているが、「並平声」などと記述することによってそれぞれの拍に〈平声〉〈上声〉〈去声〉を当てる資料であるだけに、第一種表記法以上に詳細に音調型を推測することができ、一拍体言から七拍体言までの表に示すとく近世京都方言のアクセント体系を詳細に解明しており貴重な成果を示している。資料に見られる低起式音調について、おおむね2拍目から3拍目にかけて上昇していたことを示すと推測して、現代方言の「阿南型」に近い体系を有していた可能性を指摘しているが、京都と高知とのアクセントの関係についてはなお追究の余地が認められる。第6章は第二種表記法の資料に基づいて荷田春満の複合名詞のアクセントを検討して、近い時代の『平家正節』には見られないとされる和田実の複合アクセント法則が反映した最も古い文献資料であることを指摘するなど貴重な成果を挙げている。複合名詞の語例は「暴風（アカラシマカゼ）」「初冠（ウヒカウブリ）」「下襲（シタガサネ）」などの古語が目立つため近世京都の実態を反映するのか些かの懸念もあるが、中古以来のアクセント資料との連続性の面か

らは有益な知見となっている。和田法則が現在知られている院政期京都アクセントからの変化としては説明がつかず、アクセント史に対する複線的な見方が必要であることを示唆していると指摘しているが、各時代のアクセント資料における状況を有機的に整理してわかりやすく表示しており、今後のこの分野の研究の発展に寄与すると思われる。第7章は第一種・第二種両表記法の資料に基づいて、用言のアクセントの実態を各活用形にわたって可能な限り分析しており、また、僅かではあるが近世の資料では得ることが困難な口語形のアクセントも明らかにしており、これも貴重な成果であるといえる。第8章は第二種表記法についての補説で「ア」「アア」を様々な音調で発音するなど興味深い指摘がなされているが、「語ごとに自由な型を取る」という記述はより理解しやすい表現を工夫することが望まれる。第9章は荷田春満の手になると見られる東部方言を含む語彙に声点が差された資料の分析によって、僅かではあるが当時の上総方言、遠江方言のアクセントの一端を解明して、ただでさえアクセント資料が少ない近世に東部方言のアクセントを示す資料が存在することを日本語学の研究分野に知らしめた非常に画期的な研究である。第10章では荷田派の音調研究が春満以降は目ぼしい発展がなかったことを述べているが、忘れられていた荷田春満の音調研究が知られるに到ったのが今世紀であることを思えば、さらなる資料の博捜に期待を込めたいと思う。

第2部は日本語学史上における荷田春満の位置づけを目指した論考である。第11章では荷田春満の『日本音義』の形態的記述について論じ

て文法意識の萌芽に注目しているが、文法書の著作はないものの文法意識に基づいて言語研究を行ったと思われる荷田春満の脳裏に在ったと推測される文法体系の分析も今後の究明が俟たれる。第12章では『日本音義』の仮名遣いを精査して荷田春満が契沖の仮名遣いの学説を受け入れた時期の下限を特定し、第13章では『伊勢物語童子問』において定家仮名遣いを強く批判した春満の仮名遣い意識を論じており、ともに近世における仮名遣い研究史の進展に寄与する研究と評することができる。

本論文は以上のように若干の再考を要すべき点も含まれるが、それ以上に13章に亘って荷田春満の音調資料を中心に詳細な分析と入念な考察によって日本語音調史の研究に近世京都アクセントの体系の研究のために貴重な成果を得ており、荷田春満の言語研究の質の高さを証明した研究として高く評価することができる。

よって、本論文の提出者、中村明裕は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

令和7年2月17日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	諸星美智直	印
副査	國學院大學教授	三井はるみ	印
副査	國學院大學名誉教授	久野マリ子	印
副査	東京大学名誉教授	上野 善道	印